

[事業内容](#)[第三者評価事業](#)[社会的養護施設
第三者評価事業](#)[ダウンロード](#)[> 社会的養護施設第三者評価結果](#) [> 検索結果一覧](#)

社会的養護施設第三者評価結果 検索

グイン・ホーム

[第三者評価結果はこちら](#) [>](#)

データ登録日 2020年09月04日

【1】第三者評価機関名

(特非)あいおらいと

S18066

S18067

評価調査者研修修了番号

【2】種別

児童養護施設

定員

30名

施設長氏名

津田 克己

所在地

兵庫県

URL

<https://www.shirayuri-gakuen.or.jp/archives/branch/205>

開設年月日

1967年10月01日

経営法人・設置主体

社会福祉法人 白百合学園

職員数

常勤職員

28名

非常勤職員

3名

有資格職員

社会福祉士

3名

保育士

10名

臨床心理士

2名

准看護師

1名

施設設備の概要

(ア) 居室数

男子3ユニット 17室, 女子3ユニット 17室

(イ) 設備等

(ウ)

(エ)

- ・父と母が安心して我が息子・娘を託せる施設でありたい。
- ・人格を持つ人が生活しているホームであることを忘れてはならない。

【3】理念・基本方針

支援をすすめる上での二本の柱

- ①集団の中の個の確立
- ②最大限の自由と最小限の規律

【4】施設の特徴的な取組

社会福祉法人白百合学園は、児童養護施設グイン・ホームをはじめ児童心理治療施設、児童発達支援センター、児童家庭支援センター、保育所などの事業を行い、地域の児童福祉の中心的役割を果たしています。グイン・ホームはこれらの施設の中で中核となる施設です。

現在、グイン・ホームには小学生から高校を卒業した子どもが男女各3ユニットにおいて生活しています。日々の養育支援は、「集団の中の個の確立」「最大限の自由と最小限の規律」にもとづいて行われています。また、今後、さらに子どもの社会的自立をすすめるために、小規模化・地域分散化に向け取り組んでいます。

【5】第三者評価の受審状況

2020年07月01日（契約日）～ 2020年08月31日（評価結果確定日）

前回の受審時期

平成29年度

【6】総評

〈評価の高い点〉

1 職員が自ら将来像を描く人材育成計画

人材育成については、施設の理念・基本方針を職員に徹底するほか、キャリアパスにより段階的に期待する職員像を明確に示し、徐々に必要なスキルを身に着けるよう計画されています。職員一人ひとりの育成については、面談で個別に計画し、1年間で全国児童養護施設協議会が定める必要な8つの領域のすべてについて研修を受けることができるよう調整が行われます。法人内部研修・施設内研修では、職員を講師として学びを他の職員に伝える機会を設けるなど職員相互の研鑽を促進しています。

2 施設長のリーダーシップ

施設長は神戸市や地域の大学と積極的に連携を行い、様々なケースに対応した柔軟かつ効率的な取り組みを導入し実践されています。また、児童家庭支援センター長を兼務し要保護児童地域対策協議会のメンバーとして、施設の機能を活かし、アウトリーチにつながる取り組みや要支援者への直接的な支援を行うなど地域に対しても積極的な取り組みがあります。

この取り組みは、地域での研修講師や複数の大学から講義を依頼されるなど、地域社会からの関心も高い実践となっています。また昨年、兵庫県社会福祉士会から優秀実習施設として表彰されました。このことで、新たに社会福祉士の養成校などからの実習依頼も増えています。

3 地域の福祉ニーズに応える活動

子育てリフレッシュステイの受け入れを積極的に行っています。区と連携して子育てリフレッシュステイを受け入れるケースもあります。施設長が兼務する児童家庭支援センターと連携し、地域の保育園巡回支援、児童館巡回支援、地域に向けた食糧支援、24時間子育て電話相談を行っています。また、社会福祉法人白百合学園としてほっとかへんネットKOBEBE北に参加し、地域住民の社会福祉ニーズを調査したうえで、子育て講座や公共交通機関の乏しい過疎地移動支援などに応える活動が行われています。

〈今後期待される点〉

1 自己評価の取り組み

事業計画にもとづき、養育・支援の質の向上に関する取り組みや振り返りが行われています。しかし、各年の自己評価の取り組みが十分ではありません。今後、自己評価の実施時期を明確にするなど、自己評価の確実な実施について検討し、PDCAサイクルに基づく取り組みに期待します。

2 地域との関係づくり

施設の移転後、施設の周辺は住宅が少ないことなどもあり、子どもは施設の校区の学校ではなく移転前の学校に通学しています。そのため現在、地域と関わりにくい状況にあります。しかし、今後は分園型小規模グループケアの開設が予定されていることから地域との関係づくりの推進は災害時の地域の連携においても必要になることと考えます。今後の取り組みに期待します。

3 食への取り組み

定期的に料理教室が開催され調理を学ぶ機会があります。食器などは、家庭的なデザイン、材質の物が使用されています。食事委員会が設置され子どもへの食事のアンケートが行われています。しかし、中途での施設入所の場合、偏食も多くインスタント食品を好む傾向が見られます。そのような状況のなか、社会的自立に向けて生きる力の基礎をつくるともいえる食育は重要です。日ごろの生活の中での食育について、より積極的な取り組みを期待します。

高い評価をいただいた点については、ホームの強みとして自信を持って取り組み、さらに質を高めることができるよう努力していきたいと思います。

また、取り組んではいるものの、徹底や評価が不十分な事項があることが明確になりました。計画・実践で終わらず、評価・改善まで行い、それを職員間で共有し、徹底していくことを通じて支援の質を高めていきたいと思います。

ありがとうございました。

【7】第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価結果はこちら >

トップページ

事業内容

第三者評価事業

社会的養護施設第三者評価事業

ダウンロード

福祉サービス
第三者評価事業



社会的養護施設第三者評価結果 検索

グイン・ホーム

[前ページに戻る](#)

データ登録日 2020年09月04日

第三者評価結果詳細

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

（1） 理念、基本方針が確立・周知されている。

第三者
評価結果

① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。

a

【コメント】

基本方針は明文化され法人のホームページ、パンフレットに掲載されています。また、基本方針は2つの柱があり目標は「人として幸せに感じられる豊かな生活」として、施設の目指す方向や具体的な職員の行動規範となっています。子どもや保護者へはしおりで伝えられ、職員は法人内部研修で周知されます。

2 経営状況の把握

（1） 経営環境の変化等に適切に対応している。

第三者
評価結果

① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。

a

【コメント】

法人には、児童、障害の福祉施設があり、福祉全般の動向について法人全体で把握しています。児童福祉分野については、神戸市児童養護施設連盟の評議員会で各施設の入所数や福祉計画などの情報を得ています。また、施設長は児童家庭支援センター長も兼務しており、地域の潜在的な支援の必要な児童福祉のニーズなどを把握し分析が行われています。

② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。

a

【コメント】

理事会、評議員会、法人幹部会議で経営課題について検討されています。また、結果については職員会議で周知されます。現在取り組んでいる「社会的養育推進計画」及び「新しい社会的養育ビジョン」に沿った体制づくりには、大学の教授などに意見を求めています。経営課題としての人件費の抑制については、専門性と経営のバランスを考え施設全体の課題とし取り組みが行われているところです。

3 事業計画の策定

（1） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

第三者
評価結果

① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

a

【コメント】

中・長期計画は平成29年度に策定され10年後の施設の姿を明確にし、法人の理念の実現や経営課題の改善に向けた計画が策定されています。現在、令和9年度までに小規模・地域分散化を目指し人材育成などに取り組まれています。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【コメント】 「新しい社会的養育ビジョン」に沿った小規模化・地域分散化計画を基に事業計画が策定されています。具体的には、ホームの子どもの生活において「家庭的養護」とはどのような支援であるかについて検討が始まったところです。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【コメント】 事業計画は、子どもや職員にアンケートを行い意見が反映され、事業計画の策定はリーダー職員で検討し策定されています。その後は、毎週、リーダー会議で見直しが行われます。職員には、年度当初の職員会議で周知され、事業計画の内容についての進捗状況や変更についてもその都度職員会議で周知されます。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
【コメント】 事業計画のうち、行事などはフロアに掲示され子どもや保護者に周知されます。今後、事業計画の周知について広報誌などに施設の将来構想を簡潔に掲載されることなど検討を期待します。		
4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組		
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【コメント】 事業計画にもとづき、養育・支援の質の向上に関する取り組みや振り返りが行われています。しかし、各年の自己評価の取り組みが十分ではありません。今後、自己評価の実施時期などを明確にしP D C Aサイクルにもとづく取り組みに期待します。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【コメント】 第三者評価、自己評価の結果にもとづく課題や改善策については、検討や取り組みが十分ではありません。今後の取り組みに期待します。		
Ⅱ 施設の運営管理		
1 施設長の責任とリーダーシップ		
(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】 施設長は法人の理念に沿って施設の経営・管理など積極的に取り組んでいます。また、年度当初の事業説明の中で役割や責任について表明し職員に周知しています。有事や不在などの対応については、職務分掌表、キャリアステップや各種マニュアルで施設長の役割と責任について明記しています。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】 神戸市児童養護施設連盟評議員会、法人幹部会議などの多くの会に参加しています。また、厚生労働省のホームページや福祉新聞、大学との連携により社会的養護関連の法令や動向についての情報を入手しています。法人全体でコンプライアンスに関する研修が開催され施設内でも交通安全など遵守すべき事項は職員に周知します。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 事業計画に重点事項として養育・支援の質の向上を図るための具体的な取り組みを掲げています。また、施設として年2回職員との定期面接を行い、個々の職員の意見や将来のキャリアプランなどについて話し合いを行っています。 社会的養護関連の各種会議に参加するほか、複数の大学とつながりを持ちスーパーバイズを受けています。地域からは研修講師として、また複数の機関から講義を		

依頼されるなど、実践に基づく知識や見解により各方面から注目を受けています。自己研鑽に励み実践を積むこれらの活動は、他の職員の規範になっています。

- | | | |
|---|-----------------------------------|---|
| ② | 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | a |
|---|-----------------------------------|---|

【コメント】

法人全体で経営の分析を行い、経営に関しての改善・業務の実効性に向けた取り組みが行われています。また、施設長は、業務の実効性を高めるために様々な情報や地域の児童福祉のニーズを把握しています。施設の体制整備については積極的に参画し、加算職員の配置や重点項目を達成するために各種会議にて助言や指導を行っています。

2 福祉人材の確保・育成

（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

第三者
評価結果

- | | | |
|---|---|---|
| ① | 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a |
|---|---|---|

【コメント】

法人全体で必要な福祉人材の確保、育成が計画されています。小規模化・地域分散化計画に基づいて福祉人材に関する計画が策定されています。また、保育士や社会福祉士の養成校と積極的に連携し実習生の受け入れが行われ、実習後には学生を余暇活動や学習支援のボランティアなどにつなげています。加算職員を積極的に配置し人員体制の充実に努めています。

- | | | |
|---|---------------------|---|
| ② | 15 総合的な人事管理が行われている。 | b |
|---|---------------------|---|

【コメント】

キャリアパスに基づき、職員自らの将来像を描くことができる体制となっています。また、年2回の職員面接では職員の目標や業務に関する意見が聞き取られ、それぞれのキャリアプランを目指した将来の姿を描くことが出来るシステムがあります。しかし、職務に関する成果や貢献度等に関する人事考課はありません。

（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。

- | | | |
|---|---------------------------------------|---|
| ① | 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | a |
|---|---------------------------------------|---|

【コメント】

ＩＣカードを活用し法人事務局で勤務状況の管理が行われています。また、近年の働き方改革やワークライフバランスの取り組みにより、時間外労働のあり方について検討が行われています。また、キャリアステップと連動させながら人材の確保・定着に努めています。福利厚生などについては、職員の希望などから新たな共済制度への移行や、法人が会員となっているリゾート施設の割引が受けられるようになっています。特に児童福祉分野の業務は、子どもとの関わりの境界が見えない事も多く現在、検討中の「家庭的養護」の取り組みと併せ業務の検討が行われています。

（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

- | | | |
|---|----------------------------|---|
| ① | 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a |
|---|----------------------------|---|

【コメント】

期待する職員像を明確にし、法人全体で人材の育成に向けた研修計画が策定されています。新人職員は入職後、3か月は週に3回、そのほかの職員は年に2回スーパービジョンが行われています。目標の確認はOJTや年2回施設長の面談により目標確認及び記録が行われています。

- | | | |
|---|--|---|
| ② | 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a |
|---|--|---|

【コメント】

法人内に研修検討委員会が設置され、知識及び人材育成のための体系化された研修が計画されています。施設においては、全国児童養護施設協議会が示す8つの領域についてすべての研修を受講するようになっています。また、自己啓発支援システムSDS（self-development system）として資格取得や専門的知識の習得しようとする職員には上限2万円までの補助をして、自己研鑽を促しています。

- | | | |
|---|-------------------------------|---|
| ③ | 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。 | a |
|---|-------------------------------|---|

【コメント】

法人では、キャリアステップに基づき、自身の将来像を描いていくことができる体制となっている。また定期的なSVのみならず、希望に応じてSVや相談が受けられる体制となっています。事業計画には、職員一人ひとりの研修計画を明記し、全職員に少なくとも3回の外部研修が受講できるようになっています。施設内研修は、職員アンケートに基づいて研修を計画します。職員一人ひとりのキャリアステップに沿ったOJT、OFF-JTが行われます。

（４） 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

- | | | |
|---|---|---|
| ① | 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a |
|---|---|---|

【コメント】

実習担当者が実習先との連絡やプログラムの設定を行います。実習の担当は3年目以上の職員が対応し、職員全員が実習に対して理解を深め内容のある実習に向け

て取り組まれています。法人では、実習指導者の研修や実習マニュアルが策定されています。昨年は、兵庫県社会福祉士会から優秀実習施設として表彰されたことから、新たに社会福祉士の養成校などからの受け入れも増えています。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者
評価結果

- ① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

b

【コメント】

法人のパンフレットには理念・基本方針や支援内容などが掲載され、広報誌「芳心」が年3回発行されています。ホームページには、法人全体の予算、決算情報などは公開されていますが、施設の事業計画、事業報告などが掲載されていません。また、苦情、相談受付や状況についても公開されていません。今後の取り組みに期待します。

- ② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

a

【コメント】

法人全体で事務などに関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされています。現在、社会保険労務士により事務処理などを含めて指導を受けています。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

第三者
評価結果

- ① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

b

【コメント】

事業計画の中で地域支援やボランティア、実習の受け入れなどについては社会啓発として明記されています。施設の移転後、施設の周辺は宅地が少ないことなどもあり、子どもは施設の校区の学校ではなく移転前の学校に通学しています。現在、地域と関わりにくい状況にありますが、今後の地域小規模施設の開設が予定されており、防災の連携なども含め地域との関係づくりに期待します。

- ② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

b

【コメント】

ボランティア受け入れマニュアルが整備され、保育や社会福祉士の実習生が実習後に余暇活動や学習支援のボランティアとして参加しています。実習生のボランティアは施設の行事やイベントに参加し、子どもと一緒に活動することによりイベントが盛り上がり喜ばれています。

ボランティアについては、子どもとの関わりや個人情報保護などについても指導が行われます。今後は、実習生のみならず地域のボランティアグループなどを受け入れ子どもの社会性の増進に期待します。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

- ① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

a

【コメント】

子どもに必要な社会資源が記載された書面が職員室に掲示してあります。また、神戸市の評議員会やほっとかへんネットKOBEBE北に参加し定期的な情報交換などが行われています。また、同法人の児童家庭支援センターと協働し地域の子育て支援サロンや退所児童のアフターケアの充実に努めています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

- ① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

b

【コメント】

同法人の児童家庭支援センターと連携し、保育園・児童館への巡回支援が行われています。北区子育て支援ネットワーク、虐待予防ネットワーク、要保護児童地域対策協議会などに参加し、地域の児童福祉ニーズの把握や支援に努めています。

地域との交流イベントは、今年度から法人として行う予定にしており、法人イベント開催のための委員会が立ち上げられています。

- ② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

b

【コメント】

現在、児童家庭支援センターと連携し地域の子育て相談、支援に努めています。また、この度のコロナウイルスの対応では、学校に行けないため子どもが一人で過ごさざる得ない家庭などに対して弁当の配達や困りごとへの支援が行われました。

その他、24時間子育て電話相談や子育てリフレッシュステイ事業のほか、出前講座として子育てサロンなども開催しています。地域住民への防災対策支援については現在、法人で検討が行われます。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援		
(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】 権利擁護委員会が権利擁護に関する施設内研修を開催しています。毎年、職員版と施設版の虐待チェックリストが行われています。現在、入所している子どもの9割近くになんらかの障害があり、子どもの理解度や特性に合わせた支援に努めています。		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
【コメント】 施設の2本の柱の一つである「集団の中の個の確立」を指針とし、「こどもの基本的生活習慣」の中で子どものプライバシー保護に関する項目が記載されています。また、子どもの居室は1人部屋となっています。また、個人情報などについても必要のない情報は話さないように伝えられています。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】 施設の概要についてはパンフレットに記載され、入所のしおりで日常生活などについて説明が行われます。事前の見学の受け入れや入所決定後は、児童相談所に出身子どもや保護者と面会し施設の様子などが伝えられ、不安の軽減や安心して入所できるよう配慮が行われています。		
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
【コメント】 入所前に児童相談所にて子どもや保護者と面会し施設の説明が行われます。また、施設見学や転校先の学校見学なども行われます。説明については、子どもの生活を主体とし、わかりやすく説明するよう努めています。また、この場面で保護者との関係性や親子関係再構築の支援の取り組みが行われます。		
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
【コメント】 今年度から自立支援コーディネーターが配置され、子どもが安心して移行出来るよう事前情報や関係機関との連携調整に努めています。また、他機関につなぐ必要のあるケースについては、フェイスシートを作成し、養育・支援の継続性に配慮しています。退所時には、同法人の児童家庭支援センターを含め相談の方法や担当者についての説明が行われ文書が渡されます。		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
【コメント】 子どもの満足に関する調査は、食事や行事のアンケートが行われています。また、事業計画作成時には子どもにもアンケートが行われ、子どもの意見を反映させる仕組みもあります。また、今年度から子ども会議が開催されています。今後は、子ども会議などを活用して、子どもの意見を十分に聴き、共によりよい生活を創っていく取り組みに期待します。		
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【コメント】 苦情については、各フロアに意見箱が設置されています。また、子どもから出された意見は、プライバシーに配慮し、意見箱の近くの壁面に内容や対応結果が掲示され、子どもや職員にとってもわかりやすい仕組みとなっています。その他、神戸市こどもの権利ノート、入所のしおりに苦情や相談などについても記載されています。		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
【コメント】 意見箱が玄関や各棟に設置されています。子どもが相談しやすい環境については、個別の時間を設け子どもの居室で話ができるよう取り組まれています。また、個別に話を聞くことができる相談室も各フロアに設置しています。		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b

【コメント】 子どもからの意見は、居室で過ごす時間に職員が聞き取りなどを行っています。また、業務マニュアルの「こどもの意見箱」について記載されています。しかし、意見箱の確認は毎月10日と20日であり、回答は委員会で話し合わせ10日後の掲示になっています。今後、意見箱は毎日の点検と出来るだけ早い回答が期待されます。		
（５） 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
【コメント】 施設内ＤＢにヒヤリハット項目が設定され、個別、一覧、ユニットごとに確認ができるようになっていきます。また、法人内部研修でリスクマネジメントについて学ぶ機会もあります。施設長は、ヒヤリハットをミスと捉えず次につなげるための報告であることと意識し、職員に周知しています。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 業務マニュアルの中の「こどもの健康管理」の項目に感染症対策が掲載され医療機関等連絡調整員（准看護師）により対応が行われます。また、実際に演習が行われ即時の対応に備えています。感染症が出た場合には、ユニットごとに病児対応の静養室が設置されています。 現在、コロナウイルスの対応が日常的に行われる中、今後、入退室における留意事項などについての掲示が期待されます。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
【コメント】 災害時の職員の行動や子どもの安全確認のための防災マニュアルが策定されています。また、毎月、火災、地震、洪水などを想定した避難訓練のほか、食料の備蓄も行われています。今後、地域の施設などと連携し「事業継続計画」ＢＣＰを定めることを期待します。		
２ 養育・支援の質の確保		
（１） 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【コメント】 業務マニュアルで支援の標準的な実施方法が記載され、ＯＪＴや日々の職員会議で確認されています。また、カンファレンスに基づき支援計画の見直し時期を3ヶ月に変更しています。しかし、すべての子どもの支援計画を3ヶ月毎に作成すると、勤務時間では対応が出来ない可能性や個別支援の時間も少なくなることが予想されます。今後、年齢や発達段階、養育内容によって評価期間を1～6ヶ月と柔軟に設定し、業務効率や標準的支援の実効性を高める取り組みに期待します。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【コメント】 養育・支援の標準的な実施については、施設が自立支援計画を作成し計画をもとに支援が行われます。また、その後は、ケース会議、職員会議、男子・女子担当会議で確認されます。見直しについては担当職員が子どもの意見など聞きユニットで確認されます。		
（２） 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】 今年度より包括的アセスメントの考え方を取り入れたアセスメント票の見直しが行われました。また、自立支援計画作成支援マニュアルも作られています。児童自立支援計画の作成時には各専門職が参加し協議されます。また、外部からスーパーバイザーを招いて助言を受けることもあります。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】 事業計画や法人内マニュアルによって、定期的な評価や見直しが行われています。自立支援計画の見直しの際には子どもや保護者の意見も聞かれます。自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法が反映できるよう書式が作成され支援の質の向上に関わる課題等が明確にされています。		
（３） 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
【コメント】 業務マネジメントシステムにより、施設内ＤＢが構築され業務記録などが入力できるようになっています。ＤＢ化により、職員の記録や書き方やなどがより把握し		

やすい環境となっています。しかし、記録に関しては職員により差異が生じる可能性もあります。記録を適切に記載することは多くの経験や指導が必要です。今後も継続的な取り組みに期待します。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
【コメント】 法人内で個別情報保護規定が策定され、職員には採用時に個人情報の取り扱いについての文書に署名、捺印が行われています。また、法人内部研修内の「業務の基本」の中で扱われ職員に対して研修が行われています。 子どもや保護者への個人情報の周知が十分ではないようです。今後、個人のプライバシーなどともに説明する機会を持つことに期待します。		

内容評価基準（25項目）

A－1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

（1） 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
【コメント】 権利擁護委員会が設置され、意見箱の管理やこども会議の開催、権利擁護に関する施設内研修が行われています。また、全国児童養護施設協議会の虐待チェックリストを年2回（職員版（全職員対象）年1回、施設版チェックリストを年1回）実施し、施設内虐待及び子どもの権利擁護に関する取り組みが行われています。		
（2） 権利について理解を促す取組		
①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
【コメント】 神戸市の子どもの権利ノートをいつでも見ることができるように各フロアの意見箱の横に置かれています。また、法人内で学習が行われます。現在、権利ノートの説明は入所前に児童相談所で行われていますが、施設入所後は確認が行われていません。今後、職員と子どもが権利ノートを見ながら自他の権利について話し合うことを期待します。		
（3） 生い立ちを振り返る取組		
①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	b
【コメント】 アセスメント票の中に生い立ちを振り返る際に必要な情報を記載する欄（ライフヒストリー）を設けています。しかし、アルバムの作成の取り組みについては職員によって異なっています。今後アルバムの作成は職員だけでなく子どもと話し合いながら電子媒体の活用も視野に入れたアルバムの作成に期待します。		
（4） 被措置児童等虐待の防止等		
①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
【コメント】 被措置児童等虐待の防止についてマニュアルが策定され法人内で研修が行われています。また、神戸市こどもの権利ノートや意見箱による対応も行われています。しかし、被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料が子ども等に配布されていません。今後、意見箱の横などに通告などの流れを掲示するなど対応に期待します。		
（5） 子どもの意向や主体性への配慮		
①	A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	b
【コメント】 子どもへは、食事や行事のアンケートが実施されています。また、今年度からこども会議が開催され子どもの意見が聞かれます。個別として月に1度、職員と一緒に買い物に行く日があり、子どもの希望を聞きながら計画が立てられています。金銭管理については、小遣帳と一緒につけ、欲しい物があれば貯金などの計画が行われています。 今後、こども会議などを活用し将来の社会自立を展望とした生活のあり方などについて話し合う機会を持つことを期待します。		
（6） 支援の継続性とアフターケア		
①	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
【コメント】		

今年度から配置された自立支援コーディネーターや家庭支援専門相談員が主となり関係機関との調整が行われます。また、ケース会議により円滑に移行するための支援方法などが検討されます。また、子どもが家庭復帰する際には、子どもや家族が不安にならないよう配慮され関係機関と連携を取りながら支援が行われます。

② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。 b

【コメント】
退所支援については、事前に退所先である家庭周辺の環境について職員が実際に現地に行き、徒歩で調査を行います。さらに、日常のトラブルなどの対応は、ケースによっては、同法人の児童家庭支援センターと協働し支援が行われます。リービングケア・アフターケアの支援については、月に1回会議が行われます。
現在、退所者が集まる機会や気軽に訪ねてくることができるホーム作りを目指しています。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本 第三者 評価結果

① A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。 b

【コメント】
今年度より包括的アセスメントの考え方を取り入れ、子どもの理解や支援の視点がよりわかりやすいものとなるようアセスメント票などの見直しが行われました。法人全体でも支援の知識や技術についての研修が行われています。今後は、子どもと職員の関係性などこども会議やアンケートを利用して確認されることが必要です。

② A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。 a

【コメント】
支援の2本柱である「集団の中の個の確立」「最大限の自由と最小限の規律」に基づいて、子どもたちへの支援に取り組まれています。また、事業計画には基本的な養育の姿勢が明記されています。現在、子どもとは居室にて個別の時間を持つことが行われており、職員は一定の裁量権を持ち個々の子どもに応じた支援に努めています。さらにその対応については、職員会議やケース会議にて報告されます。

③ A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。 a

【コメント】
自立支援計画にて一人ひとりの子どもの状況や支援の方向性が確認されています。職員は、各ユニットにフリー職員が1名配置されています。子どもの自己肯定感の向上のために、褒めることやテストでよい点を取った時などにお菓子などのご褒美があります。
特に就寝前には子どもに職員が付き添い、毎日の振り返りや翌日の予定などの確認が行われています。

④ A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。 a

【コメント】
入所中の子どものほとんどがなんらかの障害や生活のしづらさを抱えています。その子ども達ひとり一人に対応するために、子どもの成長発達に応じた遊びや絵本が揃えられています。遊びや学びのボランティアとして、実習をした学生がボランティアとして子どもたちに関わって参加しています。

⑤ A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 b

【コメント】
社会生活体験としてアルバイトや施設内のお手伝いの機会を設けています。施設内でのお手伝いは洗車などがありいくらかお金がもらえます。電話の対応は、中学生以上の子どもが帰園する時の施設とのやり取りの際、練習が行われます。携帯電話については、所持ルールがあり使用については職員と一緒に確認が行われます。
現在、携帯電話は多くの子どもが所持しています。また、それゆえに誤った使用により事件に巻き込まれる場合も多々あります。携帯電話を所持する子どもにみならず中高生以上について全員に正しい使用について話を行う機会を期待します。

(2) 食生活

① A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。 a

【コメント】
定期的に料理教室が開催され調理や食育を学ぶ場としています。食器などは、家庭的な柔らかい雰囲気、材質の物が使用されています。また、子どもへの食事のアンケートが行われ、毎月食事委員会を開催し子どもの嗜好や残食について話し合われ献立に反映しています。しかし、中途での施設入所の場合、偏食も多くインスタント食品を好む傾向が見られます。今後、社会的自立も含め食育について継続した取り組みを期待します。

(3) 衣生活

① A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。 a

【コメント】
季節毎に衣類が購入され、子どもが自分で選ぶことができるように配慮されています。衣類は個人で所有し管理が行えるようにしています。社会のマナーとしてそ

の場にあった服装などが出来るよう支援が行われています。洗濯は基本として職員が行っていますが子どもにより自分で行う子どもいます。
子どもが社会自立するために必要な簡単なアイロンがけや洗濯なども子どもの成長発達に合わせて取り組まれています。

(4) 住生活

① A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。 a

【コメント】
ユニット毎にインテリアを決め、家庭的な雰囲気で過ごせるように工夫しています。子どもの居室は個室になっており、居室の掃除は発達に応じて支援が行われます。年度末には、整理整頓や子どもの持ち物などを確認し、施設全体の大掃除が行われています。

(5) 健康と安全

① A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。 a

【コメント】
「安全と安心にかかわる事項を最優先とする」と事業計画に明記されています。子どもの健康管理や服薬管理など医療に関しては医療機関等連絡調整員（准看護師）が主となっています。また、てんかんや喘息など入所児童に合わせて業務マニュアルが策定されています。受診時の様子や日々の子どもの健康状態については、引き継ぎで職員に伝えられています。

(6) 性に関する教育

① A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。 b

【コメント】
今年度から性教育委員会を設置し、カリキュラムの作成や外部講師による研修が予定されています。性に関しては、子どもの成長発達にはとても重要な事項です。理想としては、職員が性に関する正しい知識を身につけ日常の中で子どもの観察や適切な情報を伝えることに期待します。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

① A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。 a

【コメント】
「暴力のないホームを実現する」という方針が示されています。行動上問題のあった場合や不適切な言動が見られる子どもは各種会議において対応などが検討されます。また、必要に応じてこども家庭センターや病院、警察などの関係機関から助言などを受けます。

② A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。 a

【コメント】
現在、目立った暴力やいじめなどはないようです。しかし、子ども同士がささいなことからケンカをすることもあり、その場合、ユニット全体に影響を及ぼします。その対応として「どうしてこういうことになったのか」話を聴き、その後の対応についてはユニット、施設全体で検討します。また、対応困難な場合は、こども家庭センターや病院、警察などの関係機関と連携が行われます。

(8) 心理的ケア

① A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。 a

【コメント】
心理療法担当職員により、心理的ケアが必要な子どもの面接やプレイセラピーが定期的に行われます。また、ケースカンファレンスや会議に参加し所見が面接の様子などが伝えられます。同じ建物の児童心理治療施設しらゆりホームの大学の教授によるスーパーバイズに参加しています。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。 a

【コメント】
学習室では、子どもが集中できるよう机の間に仕切りを設け、視覚刺激の軽減がなされるように配慮されています。また、子どもの成長に合わせ塾や家庭教師により、子どもの希望も併せ学習支援が行われています。現在、特別支援学校や通級学級に通う子どももあり、登下校の支援も行われています。

② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。 a

【コメント】
高校進学は100%行われ、子どもや保護者と一緒に進学について話し合いが行われます。以前は、公立の定時制への進学もしていましたが、生活リズムが昼夜逆転

となる傾向もあり、現在は私立高校に進学している児童もいます。進学先へは子どもの様子について資料を作成し、児童相談所と一緒に説明が行われます。
大学進学については、学生支援機構や地元の財団からの助成金（入学金、授業料、通学費 無返済）があり、子どもの学習意欲の向上に貢献しています。

③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。 a

【コメント】
施設外でアルバイトをする前段として、内職と同じ建物の中にある就農レストランが利用されることもあります。就農レストランのアルバイトでは、調理師免許の取得を希望する子どもが設定されています。アルバイトは社会経験のよい機会でもあり、自立支援コーディネーターが家庭支援専門相談員と連携しながらハローワークやしごとサポート、区役所などと連携が行われます。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 a

【コメント】
家庭支援専門相談員が2人配置され、家族との連絡や連携が行われています。また、児童相談所や同法人の児童家庭支援センターと連携し、一時帰宅時の家庭の様子などについて把握が行われます。家庭復帰などの際には、職員が実際に家庭訪問や家庭周辺を歩き地域の様子や社会資源なども把握されます。

(11) 親子関係の再構築支援

① A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。 a

【コメント】
入所時から親子関係の再構築を視野に入れ、児童相談所への面接や定期的連絡を行っています。また、地域の相談支援先としての同法人の児童家庭支援センターを活用しながら、親子関係の再構築に取り組まれています。退所については、児童相談所や要保護児童地域対策協議会などとの会議や密な連携が行われます。

前ページに戻る >